

調整給付金（不足額給付分）（※）支給確認書 送付先変更届

（住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け）

※調整給付金（不足額給付分）とは、令和6年度に支給した調整給付金（当初給付分）の算定に際し、令和5年度所得等を元にした推計額（令和6年度分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村 （令和7年度個人住民税の課税市区町村）
別府市長 あて

別府市
受付印

※本書類は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです。
確認書（様式第1号等）が届いた場合は、本書類を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本書類を提出いただいた場合、別府市において支給要件に該当するか審査の上で、
記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

●変更後の送付先

（フリガナ） 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 （ ）

【委任欄（代理人が変更届を提出する場合）】

代 理 人	（フリガナ） 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 （ ）
	上記の者を代理人と認め、調整給付金（不足額給付分） 支給確認書送付先変更届の提出を委任します。				署名
				本人氏名	

本人（代理人）確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。（不備がある場合、確認書を送付できない場合があります。）

本申立ての内容に相違ありません。
年 月 日 提出者氏名